

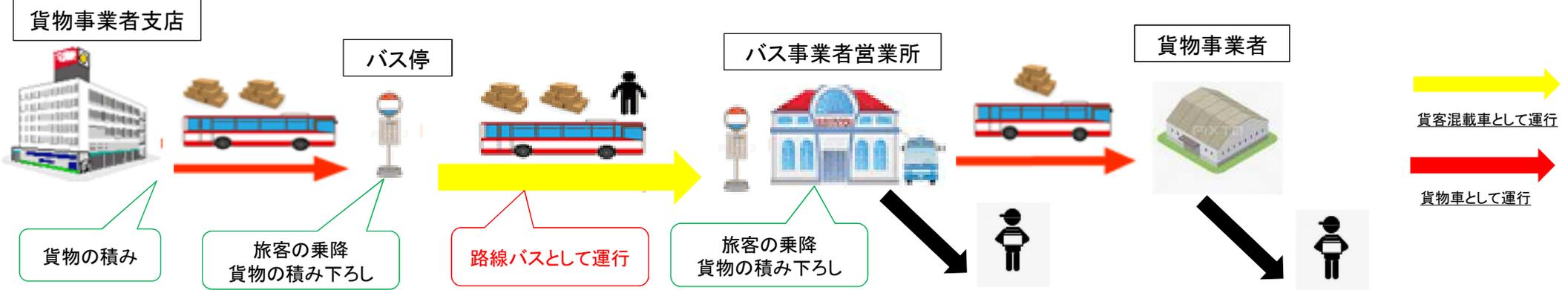
地域公共交通確保維持事業 陸上交通：車両購入等に係る補助

貨客混載のための車両改造費補助

背景・目的

- 人口減少・少子高齢化に伴う輸送需要の減少や自動車運送業の担い手不足により、過疎地域等において生活交通の確保・維持や物流サービスの持続可能性が深刻な課題となっている。
- このような中で、バス等の運行とあわせて貨物を輸送する「貨客混載」を導入することで、物流サービスの確保とあわせて、バス等の運行に係る生産性向上(収支改善)を図ることができ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現につながる。
- このため、必要な車両の改造費等を支援することにより、貨客混載の導入を促進し、もってバス等の運行に係る収支改善につなげることをとする。

貨客混載の例



車両改造費補助

【補助対象事業者】 地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会

【補助対象経費】 車両の改造費用(座席の撤廃、荷物置きと座席の隔壁設置、荷物固定のための柵購入及び設置等の費用)

【補助率】 1/2

【補助要件】 ● 法定計画に位置づけられた系統の運行の用に供するもの

● 法定計画において貨客混載の導入による収支改善目標を記載

座席の撤廃等

